気象警報発令時の授業について

さて、今年度も台風発生の時季が近づいて参りましたので、気象警報発令時の授業の取り扱いについてお知らせいたします。保護者の皆さまにおきましては、ご不便をおかけする場合もあるとは存じますが、塾生の安全を第一に考えていきたいと存じますので、何卒ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

授業開始 2時間前

対象授業の 教室所在地

当日、授業を実施するか否かは、 対象授業開始2時間前に、授業実 施教室がある地域で気象警報が発 令されているかどうかで決定しま す。

HP



授業の休講が決定された場合、灘学習院 HP 上でお知らせいたします。まずはこちらをご確認ください。回線が非常に混雑いたしますので、特別な場合を除き、お電話によるご確認はお避けください。

特別 警報

暴風警報

当該地域で、すべての特別警報または暴風警報が発令された場合、その授業は休講となります。 ただし、公共交通機関が既に運休を取り決めている場合等、登塾の困難が予想される場合は、これに準じます。

振替 授業



気象警報発令による休講の場合、 振替授業の実施や、授業料のご返 金はできませんので、予めご了承 ください。

上記規定は、灘学習院としての一般的な基準です。 塾への行き帰りでお子様の危険が 予測される場合は、各ご家庭の判断で登塾をお控えください。